

許 可 証

住 所 さいたま市浦和区常盤 5 丁目 2・1 8

氏 名 クリーンシステム株式会社
代表取締役 井古田 晃伸

令和 6 年 2 月 2 6 日付で申請のあった一般廃棄物処理業(収集・運搬)については、羽生市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例第 2 5 条第 1 項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	行田市藤原町 2 - 5 - 7 クリーンシステム株式会社 さきたま支店
取扱廃棄物の種類	ごみ・特定家庭用機器廃棄物
業務の範囲	収集運搬
営業の区域	羽生市全域
営業許可期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日
許可条件	別紙第 1 号のとおり

令和 6 年 4 月 1 日

羽生市長 河 田 晃 明

